

令和 7 年 第9回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和 7 年 第 9 回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 午後 2 時 0 0 分

場所 当別町役場 3 階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川田学校教育課参事、村上社会教育課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和 7 年第 9 回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第 1】 教育長	日程第 1、報告第 1 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第 1 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、1 頁をご覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、6 月の第 7 回定例会において協議決定したところでございます。 この度、別冊の 1 頁から 20 頁のとおり外部評価者の意見を取り入れましたので、これを報告するものでございます。 今回、外部評価委員には、北海道医療大学の 浜上 尚也 様と元教育委員の 寺田 郷子 様の 2 名にご意見をいただいたところでございます。 項目、学習指導、生徒指導及び地域と共にある学校、いずれの項目につきましても一定の評価はいただきつつも、今後のさらなる進展を期待するといったような意見をいただいております。 現状の成果に満足することなく、今後も各種取組の推進に努めてまいります。 以上、報告第 1 号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告について、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、以上で本件を終了させていただきます。
【日程第 2】	次に、日程第 2、議案第 1 号、令和 8 年度に使用する小学校用及び義務教育

教育長	学校前期課程用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第 1 号、令和 8 年度に使用する小学校用及び義務教育学校前期課程用教科用図書の採択について、2 頁、3 頁になります。 令和 8 年度に使用する小学校用及び義務教育学校前期課程用教科用図書について、第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、3 頁にある別記のとおり選定されましたので、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条の規定により、令和 8 年度に使用する教科用図書の採択を行うため、委員会の議決を求めるものでございます。 以上、議案第 1 号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。
小林委員	何年度まで使用するのか。
学校教育課長	小学校は、検定が令和 8 年度にまたあります。最終年になります。
教育長	他にございますか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、議案第 1 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、議案第 1 号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第 3】 教育長	次に、日程第 3、議案第 2 号、令和 8 年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第 2 号、令和 8 年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書の採択について、4 頁、5 頁になります。 令和 8 年度に使用する中学校用及び義務教育学校後期課程用教科用図書について、第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、5 頁にある別記のとおり選定されましたので、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条の規定により、令和 8 年度に使用する教科用図書の採択を行うため、委員会の議決を求めるものであります。 以上、議案第 2 号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようでございますので、議案第 2 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、議案第 2 号は、原案のとおり決定をさせていただきます。
【日程第 4】 教育長	次に、日程第 4、議案第 3 号、令和 8 年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

教育部長	議案第３号、令和８年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書の採択について、６頁から１０頁になります。 令和８年度に使用する小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書並びに令和８年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書について、第１地区教科用図書採択教育委員会協議会において、８頁から１０頁にある別記のとおり選定されましたので、令和８年度に使用する教科用図書の採択を行うため、委員会の議決を求めるものであります。 なお、選定理由等につきましては、別冊の２１頁から２３頁に記載しておりますので、ご高覧願います。 以上、議案第３号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、議案第３号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、議案第３号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第５】 教育長	次に、日程第５、協議第１号、令和７年度９月補正予算について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	協議第１号、令和７年度９月補正予算について、１１頁、１２頁になります。 令和７年度９月当別町議会定例会に提出する議案について、協議するものでございます。 補正の詳細についてですが、１２頁の別記をご覧ください。 今回の補正については、歳出のみであり、歳出の内容については、各施設に係る除排雪経費の増額補正となっております。教育費合計で１５４万９,０００円の増となっております。こちらの増の要因につきましては、人件費及び燃料費の高騰により、公共施設に係る除排雪経費の統一単価が増額となることから、教育委員会所管の施設についても増額補正をするものでございます。 以上、協議第１号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。ご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、本件は、提案のとおりとさせていただきます。
教育長	以上で、令和７年第９回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後２時１０分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者